

地方交付税は25.3%増加
町民税の個人分については、震災復興費等による増額となりました。
前年度の徴収額より6,500万円と比べ4.6%、1,819万千円の増額となりました。町民税の法人分については、製造業における増益や、他の業種について復旧・復興開発事業等による業績が伸び、前年度7,800万円と比べ4,900万円の増額となりました。
また、町たまご税についても、消費税数の増加により、前年度より6,000万円の増額となっています。

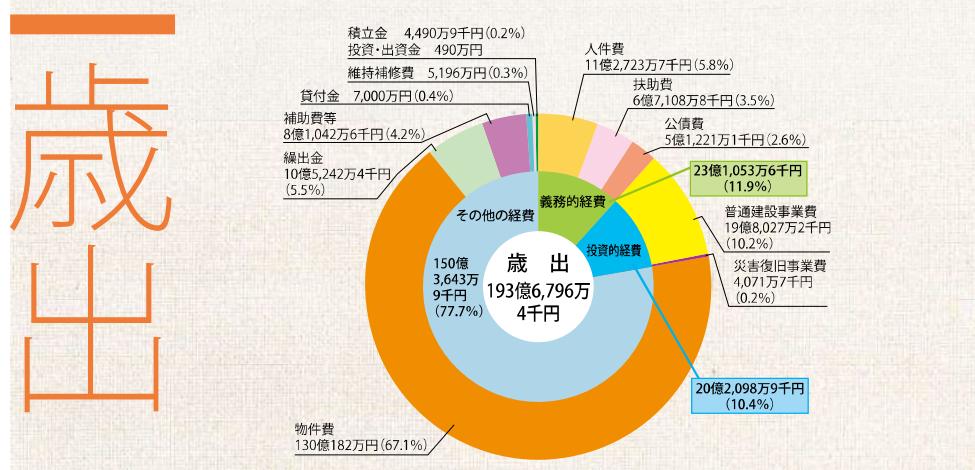
地方交付税の決算額は、330億1,230万の千円の決算となりました。地方交付税のうち普通交付税は、前年度より、8,900万円の千円減額の2,000万円となり、特別交付税は東日本大震災被災者の受け入れなどを行った経費について措置され、震災復興特別交付税は、1,000万円が交付され、前年度の6,670万円が交付され、前年度

較して約1,000万円の千円の増額となりました。
町民税の個人分については、震災による山木原地区の減免を継続してくるものと、均等割・所得割とも、前年度の徴収額より6,500万円と比べ4.6%、1,819万千円の増額となりました。町民税の法人分については、製造業における増益や、他の業種について復旧・復興開発事業等による業績が伸び、前年度7,800万円と比べ4,900万円の増額となりました。
また、町たまご税についても、消費税数の増加により、前年度より6,000万円の増額となっています。

町の財政の健全性は、全国共通の指標を用いて評価することができまます。その指標のひとつとして「经常収支比率」がありますが、数値が低いほど財政に彈力性があり、自由度が高いくことを表しています。

26年度実績では、前年度より0.6ポイント改善し80.4%となりましたが、要因としては除雪運営費等の維持修繕費や町の借入金の返済額である公債負担が減少したことなどが大きいです。

また、財政の健全性を示す比率で、町の借入金や債務負担行為による支出額など、将来町が負担する負債の程度を示す「将来負担比率」は、前年度の2.2%から1.4.9%（インチ増加）1.7-1%となりました。



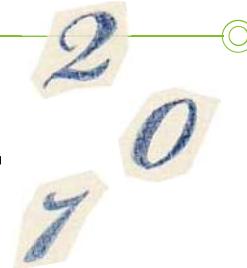
特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。
特別会計の決算は次の表のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式	取支
国保会計(事業勘定)	17億4,901万千円	16億5,016万2千円	9,885万7千円	
国保会計(診療施設勘定)	1,965万3千円	1,965万3千円	0円	
介護保険会計	17億9,683万6千円	17億3,026万6千円	6,657万円	
後期高齢者医療会計	1億6,623万6千円	1億6,540万5千円	83万1千円	
奨学資金会計	3,072万6千円	3,072万6千円	0円	
簡易水道会計	1,049万1千円	852万3千円	195万8千円	
工業団地造成事業会計	3億355万7千円	3億355万7千円	0円	
損益計算書(税抜き)	2億7,692万3千円	2億2,397万3千円	5,295万円	

平成26年度川俣町

決算を報告します

町が昨年度に行った主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせします。



復興の実現に向けて
事業を推進

平成26年度は町復興計画に沿める集中復興期間(4年間)の4年目となり、東日本大震災及び原発事故からの再生・復興を重点課題として、各種の復興事業に取り組んできました。歳入は、前年度決算と比較して20.0億の25.1万円増の220.7億円5.7%の3千円となり、歳出では、平成25年11億7.2千円の5.4万4千円増の193億6.7千円6万4千円となりました。

また、歳入から歳出を差し引いた13億8.9千円6千円のうち25.0円の千円を除くと、平成25年20.5万の千円を除くと、平成26年7月度へ繰り越した1.1億円5.0円の千円の黒字決算となつました。

26年度の主な事業では、昨年に引き続き、生産園の放射線量を低減させるため町除染計画に基づき、福沢、小島・飯坂、大網木・小網木地区の追加除染を行うとともに、平成25年度からの繰越事業で取組んだ国県工事や生産園開拓への農業水利施設(ため池)保全事業などの復興事業に取り組みました。

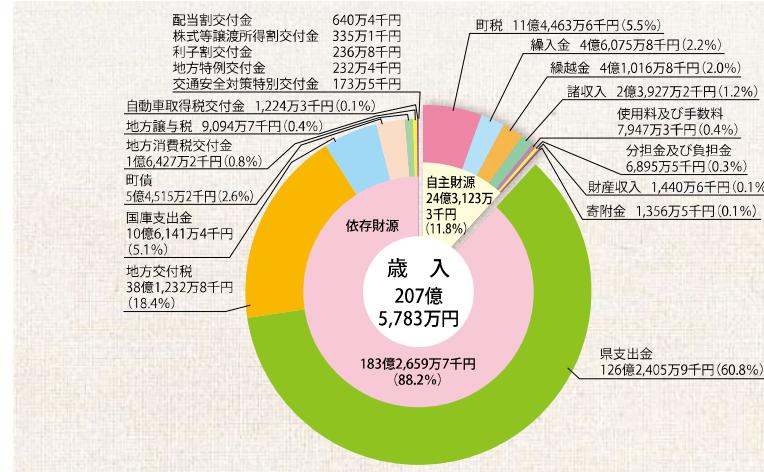
また、被災者の生活再建等に向けた復興公営住宅の整備、井戸の掘削工事や避難宿舎への農業水利施設設立(ため池)保全事業などの復興事業に取り組みました。

26年度度中に完了したところです。

また、被災者の生活再建等に向けた復興公営住宅の整備、井戸の掘削工事や避難宿舎への農業水利施設設立(ため池)保全事業などの復

興事業に取り組みました。

復興に寄与する企業誘致の実現に向け、原子力災害被災地域産業団地等整備支援事業により、産業団地・工



平成26年度は町商工課による補助金申請を受け止めた。町の自主財源の多くを占める町税は、1-1億4,463万6千円で、前年度の1-0億7.5千円より比

べて、不調査率等の西条防ぼよどし調査を行い、つじつじ事業に不正請求の事実を認めたところから町商工課等に及ぶ補助金の不正請求が多発しました。このことから町商工課は、この問題を解決するため、環境の向上を図るために、安全安心な運動施設を整備するため、子どもたちの室内運動場を整備しました。

町商工による補助金不正請求への対応

平成 26 年度 町の主な事業を報告します！



子育て支援・障害 / 高齢者福祉 / 社会保障

乳幼児から 18 歳までの医療費助成事業費	3,994 万 2 千円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	1,403 万 5 千円
臨時福祉給付金給付事業費	5,326 万 8 千円
自立支援給付費	2 億 630 万 9 千円
後期高齢者医療事業費（療養給付費負担金等）	2 億 5,031 万 4 千円
社会保障・税番号制度システム改修事業費	1,155 万 4 千円

学校・生涯学習

空調設備設置工事費（幼稚園・小学校・中学校）	1 億 2,554 万 5 千円
太陽光発電システム設置工事費（川俣小、川俣南小）	9,234 万円
羽山の森美術館事業費	616 万 6 千円
太陽光発電システム設置工事費（おじまふるさと交流館）	4,625 万 7 千円
川俣プール改修工事費	1,034 万 9 千円



健康づくり・環境衛生

予防接種事業費	2,769 万 5 千円
保健対策事業費（各種がん検診など）	3,543 万 9 千円
浄化槽設置への補助金（新設・設置替え 42 基分）	1,984 万 5 千円
太陽光発電システム設置補助金（28 基分）	435 万 5 千円

道路・農業・商工業

杉板・大木田線ほか 11 路線の町道整備費	1 億 4,391 万 9 千円
豪雪農業災害特別対策事業費（農業用施設復旧補助金）	1 億 6,548 万 5 千円
有害鳥獣対策事業費	1,851 万 3 千円
中山間地域支払交付金	2,714 万 3 千円
空き店舗活用事業補助金	149 万円 1 千円
西部工業団地・羽田産業団地造成事業費（特別会計繰出金）	2 億 8,901 万 2 千円



東日本大震災・原子力災害関係

役場新庁舎建設事業費（敷地造成工事費・設計業務委託料等）	1 億 6,526 万 2 千円
旧川俣精練解体等工事費（縁越事業）	1 億 7,595 万 5 千円
復興公営住宅整備事業費	7,955 万 1 千円
除染対策事業（生活圏）福沢・小島・飯坂・大綱木・小綱木地区	32 億 2,490 万 7 千円
除染対策事業（生活圏：縁越事業）川俣第 1、2・鶴沢・小神・福田地区	85 億 1,046 万 7 千円
除染対策事業（農地）	1,883 万 4 千円
井戸水等水質検査事業費（縁越事業・山木屋地区）	2,112 万 6 千円
災害弔慰金	2,750 万円
地域安全パトロール事業（山木屋地区）	1 億 294 万 7 千円
米の全袋検査事業補助金	1,738 万 2 千円
ブランド・イメージ回復支援事業補助金	1,015 万円
避難児童・生徒等支援事業	1,308 万 6 千円
親子のびのびリフレッシュ事業	5,137 万 6 千円
子どもの屋内運動場整備事業費	1 億 2,587 万 9 千円



平成 26 年度
町財政の

町の財政は健全な状況です！

「資金不足比率」および「健全化判断比率」公表

平成 19 年度から、新しい財政指標を算定し監査委員の審査を受け、その意見を付して議会に報告するとともに公表することが義務付けられました。

一般会計については、下表①から④までの指標、公営企業会計は資金不足比率を算定しています。前年度と比べ実質公債費比率は 1.6 ポイント改善され、将来負担比率は 14.9 ポイント増となりましたが、早期健全化基準を大きく下回っており、町の財政は健全な状況といえます。

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率

区分	川俣町の健全化判断比率		
	H26	H25	増減
①実質赤字比率	—	—	15.0
②連結実質赤字比率	—	—	20.0
③実質公債費比率	5.0	6.6	▲1.6
④将来負担比率	17.1	2.2	14.9
⑤健全化基準	350.0		

* 実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示

平成 26 年度決算に基づく資金不足比率

特別会計の名称	川俣町の資金不足比率		
	H26	H25	増減
水道事業会計	—	—	—
簡易水道事業	—	—	—
特別会計	—	—	—
工業団地造成事業	—	—	—
特別会計	—	—	—

* 資金不足がない場合は、「—」で表示

①**実質赤字比率**……一般会計等の実質収支の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合（家庭に例えれば、年収に占める年間の赤字の割合）。

②**連結実質赤字比率**……一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業の資金剰余（不足）額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。

③**実質公債費比率**……一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合の 3 か年平均値（家庭に例えれば、年収に占める年間の借入返済額の割合）。

④**将来負担比率**……一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合（家庭に例えれば、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合）。

* ① 標準財政規模…標準税率收入額（町税、地方譲与税など）+ 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

これからも
健全な町財政を目指して！

町財政「財政力指数」および「経常収支比率」公表

歳入の自主性・自立性を示す「財政力指数」は、地方交付税法の規定により算定された基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の 3 か年（平成 24 ~ 平成 26 年度）の平均値により算出されるものです。この指標が「1」に近いほど、財政に余裕があるとされますが、平成 26 年度決算においては前年度と同じとなっております。

平成 26 年度決算に基づく財政指標

指標	H26	H25
財政力指数	0.32	0.32
経常収支比率	88.4	89.0

■財政力指数（3 か年の平均）

…財政の豊かさを示す。「1」に近いほど財源に余裕があると見なされ、「1」を超える自治体には、交付税が交付されない。

■経常収支比率…数値が低いほど自由に新規事業が実施でき、高いほど決まった事業にしか財源を支出できない。